

C&C 倶楽部 安心入居サポート

入居者様のお部屋に関する悩み・トラブルに、専用コールセンターが安心対応!24時間・365日ご案内のサービスで、入居者様をサポートします!

駆けつけサポート



24時間
365日
対応



水まわりの トラブル サポート

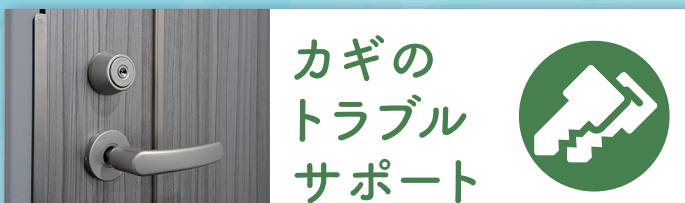
- 蛇口から水が漏れて止まらない!
- 排水溝が詰まってしまった!
- トイレのタンクが故障して水が出ない!
- トイレが詰まった!水が出ない!
- 台所の詰まりで水が流れない!



ガラスの トラブル サポート

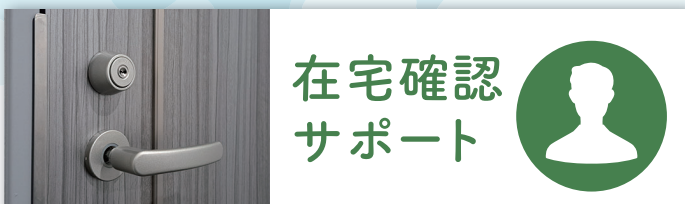
- 泥棒の侵入でガラスが割られた!
- ガラスを割ってしまったので片づけてほしい!
- ガラスにヒビが入っているので応急処置をしてほしい!

※災害や天候などが理由で、当日の出動ができません場合がございます。



カギの トラブル サポート

- カギを紛失して自宅に入れない!
 - 外出先にカギを忘れてしまった!
- ※氏名・住所が会員登録と一致する顔写真付の公的身分証明書の提示が必要です。
※合鍵の作製はできません。
※マンションのオートロックは作業対象外です。



在宅確認 サポート

- 一人暮らしのお子様と連絡が取れない時
 - 親御様がすぐに見に行けない時
- 建物まで駆けつけ、現場状況を確認します!

※あくまでも玄関前までの出動対応となります。
※部屋に入っての確認は一切行いません。

22言語に対応【二者間通訳・三者間通訳と多種多様なシーンでのサポートをご提供】
日本語が話せない入居者様の対応も無料にて行います。言葉の壁を電話通訳で解消しサポートします。



英語・中国語(北京語)・韓国語・タイ語・ベトナム語・インドネシア語・タガログ語・ネパール語・ポルトガル語・スペイン語・フランス語・ドイツ語・イタリア語・ロシア語・マレー語・ミャンマー語・クメール語・モンゴル語・シンハラ語・ヒンディー語・ベンガル語・ウルドゥー語

バックアップサポート



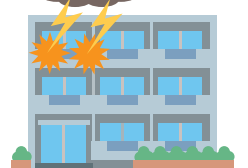
- もし自分の部屋に泥棒が入ってしまったら!
- 同じ部屋に住み続けるのは不安だという方のために
- 再入居費用として一律10万円(税込)を負担!

入居者補償制度(リビングプロテクト総合保険) 引受保険会社:Chubb損害保険株式会社
損害保険金(家財の補償) 下記の事故により保険の対象である家財に損害が生じたときに損害保険をお支払いします。

① 火災



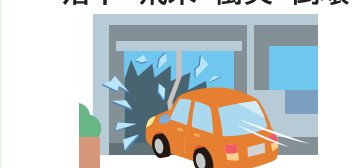
② 落雷



③ 破裂・爆発



④ 建物外部からの物体の 落下・飛来・衝突・倒壊



⑤ 給排水設備に生じた事故 または他の戸室で生じた 事故による水濡れ



⑥ 騒擾・労働争議に 伴う暴力行為・ 破壊行為



⑦ 水災

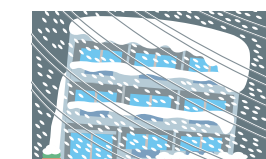
保険の対象の損害額が再調達価額の30%以上の場合、あるいは床上浸水または地盤面より45cmを超える浸水を被り損害が生じたとき



⑧ 家財・通貨等・預貯 金証書・乗車券等の 盗難



⑨ 風災・雹災・雪災



⑩ ①～⑨以外の偶然な事故による 破損・汚損等

(1回の事故につき30万円限度、自己負担額1万円)



賠償責任等の特約の補償

●賠償責任・修理費用補償特約

個人賠償責任
借用住宅の所有、使用または管理に起因する偶然な事故または日常生活(注)に起因する偶然な事故により、他人の身体障害または他人の財物の損壊もしくは使用不能に対する法律上の損害賠償責任を負担したとき

(注) 借用住宅以外の不動産の所有、使用または管理を除きます。
【お支払い事故例】
洗濯機の水があふれて階下の入居者の家財を水浸しにした。

自動セット

借家人賠償責任
被保険者の責めに帰すべき事由に起因する偶然な事故により借用戸室が損壊し、被保険者がその借用戸室の貸主に対して法律上の損害賠償責任を負担したとき

【お支払い事故例】
火災を起こし、家主さんに賠償しなければならなくなった。

修理費用

「損害保険金」の①～⑥、⑧および⑨の事故により借用戸室に損害が生じ、あるいは、その他偶然な事故により借用戸室の外部に面する出入口のドア等、シャッター、窓ガラスに損害が生じた場合に、賃貸借契約に基づきまたは緊急的に、自己の費用で現実これを修理したとき(法律上の損害賠償責任を負担する場合を除きます)

※壁・柱・床・はり・屋根・階段等の建物の主要構造部、居住者の共同利用部分、物置・車庫・カーポート等の付属建物および屋外設備・装置に生じた損害は対象外です。

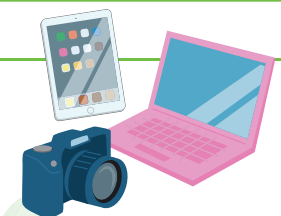
【お支払い事故例】

台風で物が飛んできて窓ガラスが割れ、自己の費用で修理した。

お支払いする損害保険金の額

再調達価額(同等の家財を再取得するのに要する金額)を基準に、保険金額を限度として実際の損害額をお支払いします。

※貴金属・宝石・美術品等で1個、1組または1対での損害額が市場価格基準で30万円を超えるときは、その損害額を30万円とみなして損害保険金をお支払いします。



【事故にあわれたら速やかにご連絡ください】

チャブ保険事故受付専用ダイヤル **0120-011-313**

Web事故受付サイト www.chubb.com/jp-csp/chintai

※事故が発生した際は、併せて賃貸コーポレーション各支店へご連絡ください。
CL252528



WEB事故受付QRコード

電話相談サポート

24時間
365日
対応



ガス・ 給湯器



- お風呂のお湯が出ない!
- 元栓をひねってもお湯が出ない!
- コンロが点火しない!

※お電話での対応になりますので、機器の修理等はガス会社様にて対応となります。

※機器の修理やガス漏れの場合は、賃貸コーポレーション各支店へご連絡ください。



電気



- ブレーカーが落ちた!
- 突然照明が消えた!
- TVが映らない!

※特殊な電気機器(配電盤・分電盤等)の故障は、対応はできません場合がございます。(停電、電気料金未払い等は、電気会社様の対応となります。)

※ブレーカーの復旧で解決しない、建物設備に関するトラブルは賃貸コーポレーション各支店へご連絡ください。

会員サービス



ハウスクリーニング
お部屋の掃除はプロにおまかせ!
ALL10%OFF

C&C 倶楽部

お問い合わせはこちら
24時間 365日対応



0120-365-441

